

# 危機管理マニュアル



**Kid's★garden** 津田沼園

2022年10月 改定

# 目 次

|     |                              |    |
|-----|------------------------------|----|
| 1   | 基本的事項                        |    |
| (1) | 災害発生時の園の対応                   | 1  |
| (2) | 本マニュアルの位置づけ                  | 1  |
| 2   | 地震発生直後の対応                    |    |
| (1) | 建物内の場合                       | 2  |
| (2) | 園庭の場合                        | 2  |
| (3) | 散歩等敷地外の場合                    | 2  |
| (4) | けが人が出た場合                     | 2  |
| (5) | 緊急地震速報が放送された場合               | 2  |
|     | 【参考】緊急地震速報                   |    |
| 3   | 避 難                          |    |
| (1) | 園庭への避難【第1避難場所】               | 3  |
| (2) | 避難場所（公園、中小学校校庭等）への避難【第2避難場所】 | 3  |
| (3) | 広域避難場所（大規模グランド等）への避難         | 3  |
| (4) | 避難所（中小学校体育館等）への避難            | 3  |
| (5) | 避難路・避難場所等の事前検討               | 3  |
|     | 【参考】避難所・避難場所等の種類             | 4  |
| 4   | 津波警報が発表された場合の対応              |    |
| (1) | 津波警報の種類と対応                   | 5  |
| (2) | 避難施設への避難                     | 5  |
|     | 【参考】防潮堤                      | 6  |
|     | 【参考】東京湾で発生した津波               | 6  |
| 5   | 災害時の連絡方法                     |    |
| (1) | NTT災害用伝言ダイヤルの活用              | 7  |
| (2) | 園から保護者への連絡                   | 7  |
| (3) | 保護者から園への連絡                   | 7  |
|     | 【参考】NTT災害用伝言ダイヤル             | 7  |
| 6   | 児童の引き渡し                      |    |
| (1) | 災害時の特例                       | 8  |
| (2) | 代理者の事前登録                     | 8  |
| (3) | 代理者への引き渡し                    | 8  |
| 7   | 被害報告                         |    |
| (1) | 被害状況の報告                      | 9  |
| (2) | 報告方法                         | 9  |
| 8   | 事前の準備                        |    |
| (1) | 職員の役割分担の明確化                  | 10 |
| (2) | 保護者との情報共有                    | 10 |
| (3) | 避難路、避難場所等の検討                 | 10 |
| (4) | 非常食等の準備                      | 10 |
| (5) | 家具の転倒防止                      | 10 |

## 1 基本的事項

### (1) 災害発生時の保育所（園）の対応

- ・地域防災計画では、災害発生時の公立保育所の対応について下記のとおり定めており、民間保育園についても、同様の対応を講じるよう協力要請することとしている。

#### 【危機の定義と摘要】

□保育園における危機とは、火災、地震、風水害、その他天災、食中毒、感染症、大気汚染、交通事故、その他の事故、事件等において、入所児童及び職員に対して安全を脅かす全ての事象を対象とする。その範囲は、キッズ☆ガーデン津田沼園の全ての職員に対して、施設及び敷地の内外、管理の有無及び時間帯を問わず、危機的状況が発生した場合は全ての入所児童を保護者に安全確実に引き渡すまで、このマニュアルを最大限に優先し適用する。

#### 【事前の対応】

- 保育所（園）の立地条件等を考慮してうえ、災害時の避難計画を策定する。
- 災害時の保護者等との連絡方法を検討するとともに、その周知を図る。
- 保育時間内に災害が発生した場合、保護者の引き取りは困難と予想されるため、残留する児童の保護について対策を講じる。

#### 【災害発生直後の対応】

- 状況に応じ、適切な緊急避難の措置を講じる。
- 災害の規模、児童・職員並びに施設設備等の被害状況を把握し、速やかに報告する。
- 速やかに災害時保育計画を作成し災害時保育の早期実施に努めるとともに、決定事項については、迅速に児童及び保護者に通知する。

#### 【災害時保育の実施】

- 通園可能な児童については、災害時保育計画に基づき、園において保育を実施する。また、り災により通園できない児童については、地域ごとに実情を把握するよう務める。

#### 【留意点】

- ・地域防災計画上、保育所（園）の役割は、「児童の安全確保」と「保育の早期再開」に特化されており、（小・中学校等と異なり）避難場所・避難所には指定されていない。  
⇒したがって、基本的には、保育所（園）で避難者の受入等の役割・業務は発生しない。
- ⇒なお、例外として、災害対策本部より炊き出しの協力要請があった場合は、可能な限り対応する。

### (2) 本マニュアルの位置づけ

このマニュアルは、キッズ☆ガーデン津田沼園の全ての職員が火災、災害、事故、事件等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応又は予防するために必要な事項を定めて、入所児童・保護者・職員の生命及び健康を守ることを目的とする。

## 危機管理における指揮権

危機発生時において的確な命令を指示する指揮権限者の存在は絶対的に必要な事であり、指揮権限者が不在の場合の次席者又は代行者を日常から選任しておく必要がある。選任された者はこのマニュアルの対応を基準に、児童・職員の生命の保全を最大の目的として指揮しなければならない。

### 1、基本的指揮権

基本的指揮権とは、日常の保育業務において命令・指揮権を持つ者で、下記の通りとする。

- ①株式会社生活設計 代表
- ②園長
- ③主任
- ④各クラスリーダー

指揮権者は生命の安全を最大の目的とし、このマニュアルの対応を規範に的確な指示を職員に伝えること。

### 2、園内において危機的状況が発生した時の指揮権順位

通常の保育時間中に危機的状況が発生した場合においては次の各号の順位に基づき指揮命令を受けること。

- ①園長
- ②主任
- ③各クラスリーダー

※複数の職務者がいる場合は職務経験の長い順に指揮権者とする。

### 3、お散歩等の園外保育における指揮権順位（遠足・キャンプ等）

- (1) 遠足 ①園長 ②主任 ③各クラスリーダー ④担任保育スタッフ
- (2) お散歩 ①引率の担任
- (3) キャンプ ①法人代表 ②園長 ③主任 ④引率スタッフ

### 4、イベント等特殊な状況

運動会、クリスマス会、卒園式、地域交流イベント、各種葉発表会など、ご父母やご親族その他地域の方々が参加する行事等は、次のように指揮を分担する。

- (1) 全体 ①園長 ②主任
- (2) 園児と父兄 ①各クラスリーダー ②保育スタッフ
- (3) 地域の方々 ①事務 ②保育スタッフ他

## 2 地震発生時における予防と対応

### 予防策

#### 予防（事前の環境整備）

消防防災計画規定第22条に基づき、保育園で行なう震災避難は、大規模地震時において、子どもの生命を守る為の具体的な方法を職員一人一人及び園児が身につけるためのものである。そのためには、いつ地震災害が発生しても適切な対応が出来るように環境を整えておくことが大切である。また、併設施設や近隣住民、市町村および地域の自主防災組織の行う訓練との合同で避難訓練を実施するなど、地域と密接な協力・連携ができる関係を築いておくことも必要である。

#### 【避難訓練実施計画】

- ①併設施設や近隣住民、又は地元消防団との合同で、大規模地震を想定した訓練を実施する。
- ②緊急避難訓練を実施する。→避難通路・経路の確認をする。
- ③安全確認訓練を実施する。
- ④災害非常持ち出し袋の中の備品や毛布の使用方法を習得する。
- ⑤地震発生時における各職員の役割分担を確認する。

#### 【保護者への事前連絡】

- ①保護者へは、事前に緊急時における保育園の対応及び避難先を周知する。
- ②保護者からは携帯等の緊急時連絡先を聴取するとともにSNSを活用した緊急災害ネットワークシステムの活用。

#### 【施設設備の点検】

- ①地震時に、転倒しやすい家具・電化製品・備品などが転倒防止がなされているか点検する。
- ②地震後に万一出火した時に備え、消火器の所在を確認しておくとともに、正しい使用方法を習得し使用できるようにする。
- ③避難経路に障害物等がないことを常に確認する。
- ④防火責任者を明示し、責任をもって日常の点検と整備をきちんとする。
- ⑤保育士は、日常の保育環境を整備しておくとともに、日頃の保育の中で子どもの行動特性をしっかりと把握する。
- ⑥緊急時連絡掲示用の掲示を用意しておく。

## 発生時の対応

### (1) 園舎内（遊び・食事・午睡）で地震がおきた場合

- ・避難誘導・救護係は、園児に安心できるような言葉をかけ、具体的に落下物のない場所に集合させ、姿勢を低くするよう指示をする。
- ・保育士は、積木・ピアノ・窓ガラス、その他倒れやすいものなどから園児を遠ざける。
- ・園児が眠っている時は、落下物から身を守る対応をする。
- ・カバン、帽子、布団等、身近にあるもので、落下物から頭部を保護する。
- ・速やかに戸やサッシを開けて避難口を確保する。
- ・乳児など介助を必要とする園児は、職員がおぶったり抱いたりして安全な場所に避難させる。
- ・初動消火班は、速やかに火の元を閉じ、搖れが収まってからガスや配電盤を点検し、安全を確認する。もし、施設内及び近隣において火災が発生した場合は消火活動を行う。
- ・搖れが収まったら、園に避難し、児童と職員の安全確認を行う。

※園庭がない場合は、近隣の公園・オープンスペース等

### (2) 園舎外（園庭・屋上・プール）の場合

- ・塀、建物から遠ざけ、できるだけ中央の安全な場所に集め座り、安心出来るような言葉をかけ搖れが収まるまで待つ。
- ・地面の亀裂・陥没・隆起、頭上の落下物に注意する。
- ・プールでは、素早く水からあげ、できるだけ中央の安全な場所に集合させ、座って、安心できるような言葉をかけ、搖れの収まりを待つ。その後タオルや衣類を確保し、体を包むようにする。
- ・搖れが収まったら、児童と職員の安全確認を行う。

### (3) 散歩中等敷地外の場合

- ・塀、建物から遠ざけ、できるだけ安全な場所に座り、搖れが収まるまで待つ。
- ・道路の陥没、頭上の落下物に注意するとともに、切れた電線には絶対に触らないように注意する。
- ・搖れが収まったら、児童と職員の安全確認を行う。
- ・自力で可能であれば、安全を確認しつつ、園に戻る。
- ・応援が必要な場合は、携帯電話や公衆電話等で園に要請する（通信不能の場合は、保育士1名が直接知らせる）。

### (4) けが人が出た場合

- ・応急手当を行い、安全な場所に移す。
- ・けがの程度によって、119番へ通報もしくは近傍の病院へ搬送する。
- ・大規模震災の場合、救急隊の対応不能が予測されることから、けがの程度に応じて自力搬送する病院をあらかじめ検討しておくこと。

### (5) 緊急地震速報が放送された場合

- ・テレビ、防災行政無線等により、習志野市及び近隣に対する緊急地震速報が放送された場合は、すぐに上記の防御体制をとること。

#### 【参考】緊急地震速報

- ・各地に設置されている地震観測点（地震計）で地震波を検知し、最大震度5弱以上と推定された場合に、気象庁が直ちに各地域の震度を推定し、強い搖れが推定される地域を速報する。
- ・P波（初期微動）とS波（主要動）の時間差を利用した緊急速報であることから、震源が近い地域では間に合わない。
- ・テレビ、ラジオ等で速報されるほか、習志野市の防災行政無線でも、習志野市域に震度5弱以上の搖れが推定される場合に、報知音（チャイム）及びメッセージが放送される。

### 3 避 難

#### (1) 園への避難【第1避難場所】

- 最初の揺れが収まったあと、園庭に避難し、児童と職員の安全確認を行う。
- 余震が続き、建物内では危険な場合は、園庭に避難する。

#### (2) 避難場所（公園、小中学校校庭等）への避難【第2避難場所】

- 周囲の状況により園庭では安全が確保できないと判断した場合や、市から避難勧告があった場合は、あらかじめ定めた避難場所へ避難する。
- 避難にあたり、ガスの元栓、電気のブレーカーを落とすこと。
- 保育園の見やすい場所に避難先を掲示するとともに、NTT災害用伝言ダイヤルに録音する。
- 「緊急連絡カード」等必要書類、あらかじめ準備した非常持ち出し袋等を携行すること。

| 避 難 場 所 | 住 所       | 電話番号         |
|---------|-----------|--------------|
| 津田沼小学校  | 津田沼4-5-2  | 047-454-1326 |
| 向山小学校   | 谷津2-16-32 | 047-451-1717 |

#### (3) 広域避難場所（大規模グラウンド等）への避難 ※とくに住宅密集地域等

- 広域延焼火災が発生し、避難場所では安全が確保できないと判断した場合や、市から避難勧告・指示があった場合は、あらかじめ定めた広域避難場所へ避難する。
- 避難先を、NTT災害用伝言ダイヤルに録音すること。

| 広 域 避 難 場 所     | 住 所     |
|-----------------|---------|
| 谷津近隣公園（防災奏の杜公園） | 奏の杜2-12 |

#### (4) 避難場所（小中学校体育館等）への避難

- 保護者が帰宅困難等により、児童を翌日以降まで預かる必要があるが、保育園が倒壊もしくは大きな被害を被った場合は、あらかじめ定めた避難所へ避難する。
- 保育所（園）の見やすい場所に避難先を掲示するとともに、NTT災害用伝言ダイヤルに録音すること。

| 避 難 所     | 住 所       |              |
|-----------|-----------|--------------|
| 津田沼小学校体育館 | 津田沼4-5-2  | 047-454-1326 |
| 向山小学校体育館  | 谷津2-16-32 | 047-451-1717 |

#### (5) 避難路・避難場所等の事前検討

- 各保育園は、平常時より、避難路・避難場所を検討し、あらかじめ複数か所定めておくこと。
- 検討にあたっては、下記の点に留意し、実際に避難路周辺の状況を確認するとともに、地震ハザードマップ等も参考にすること。

○避難路として避けるべき場所

狭い道路、木造家屋密集地、ビル街、橋梁

○地震ハザードマップ（習志野市ホームページ内）

首都直下地震（東京湾北部地震）が発生した場合の、習志野市内の揺れの大きさ、危険度（建物倒壊、火災発生率等）を、50m四方単位に地図上に表示したもの。

<http://www.city.chiba.jp/somu/shichokoshitsu/kikikanri/chibashijisinhazardmap.html>

- ・避難訓練を通して、避難路周辺の状況について習熟しておくことともに、迂回路の設定等、災害の状況によって臨機応変に対応できるようにしておくこと。

**【参考】避難所・避難場所等の種類**

- ・市では、災害状況に応じて、下記のとおり避難所・避難場所等を指定している。

| 種類     | 目的  |
|--------|---|
| 避難場所   | 災害が発生して一時的な避難が必要なときに、身の安全を確保する場所で、市立小・中学校の校庭または地域の公園など            |
| 広域避難場所 | 大規模な火災が発生したとき、輻射熱や煙などから身を守り、安全を確保する場所で、相当程度のオープンスペースが確保された公園など    |
| 避難所    | 被災者の住宅に危険が予想される場合や損壊した場合に、一時的な生活の本拠地として宿泊滞在するための施設で、市立小・中学校の体育館など |

**【資料1】避難場所・避難所一覧**

**【資料2】広域避難場所一覧**

※避難所・避難場所等の位置の確認方法（習志野市ホームページ内）

○区ガイドマップ [https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kikikanri/gyomu/bosaibohan/hazard\\_map/narashino\\_city\\_cc0501\\_1.html](https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/kikikanri/gyomu/bosaibohan/hazard_map/narashino_city_cc0501_1.html)

## 4 自然災害における対応と予防

### 【津波警報が発表された場合の対応】

#### (1) 津波警報の種類と対応

- ・気象庁は、地震発生後3分後を目途に、津波予報区ごとに津波警報、津波注意報等を発表する。  
○津波予報区⇒（全国の沿岸を66に区分）
- ・「東京湾内湾」に警報等が発表された場合は、警報の種類及び状況に応じ下記の対応をとる。

| 種類    | 内容                      | 対応   |
|-------|-------------------------|--|
| 大津波警報 | 高いところで3m程度以上の津波が予想される場合 | ・美浜区全域及び概ね海拔10m未満に立地する保育所（園）は、あらかじめ定めた避難施設に速やかに避難する。 |
| 津波警報  | 高いところで2m程度の津波が予想される場合   | ・海浜部（防潮堤の外側）、河川沿岸には絶対に近づかない。                         |
| 津波注意報 | 高いところで0.5m程度の津波が予想される場合 | ・海浜部、河川沿岸にいる場合は、速やかに離れる。                             |

※海浜部（防潮堤の外側）の具体的例

幕張海浜公園、稲毛海浜公園、新港地区全域、千葉ポートパーク周辺、フェスティバルウォーク蘇我  
【資料3】参照

- ・なお、津波警報もしくは津波注意報の段階でも、市から避難勧告・指示が発令された場合は、大津波警報の場合と同様の対応をとる。

#### 【留意点】

東日本大震災を受け、現在、気象庁において津波警報の改善に係る検討が進められており、年度内を目途に津波警報の発表基準等が見直される予定であることから、これにあわせ、本計画も修正の可能性がある。

#### (2) 避難施設への避難

- ・大津波警報が発表されたとき、下記に該当する保育所（園）は、速やかに避難施設に避難する。

## 【風水害及び台風】

### (1) 保育園で保育中に風水害及び台風が発生した場合

- ① 強風や大雨の際は、保育室で園児たちが落ち着けるように配慮する。
- ② 風で飛ばされるような植木や玩具・その他飛ばされやすいものなどを点検し、撤去する。
- ③ 漏水等を発見したら速やかに事務所へ報告する。
- ④ 午睡時は、窓からできるだけ離れた場所で寝るよう配慮する。
- ⑤ 停電の可能性も視野に入れ懐中電灯も確認と点検をする。

### (2) 保育開始前に風水害及び台風が発生した場合

- ① 出勤前の職員はラジオ・テレビ等で情報を把握して早めの出勤を心がけるよう配慮する。
- ② 交通機関を利用する職員で災害等で交通機関が不通になった場合は、できるだけ保育園に連絡を入れてから一旦、自宅へ戻り、災害の状況を把握して安全な状況になってから出勤すること。
- ③ 園児の受け入れは、基本的に園の施設に異常がなければ、通常の保育を行うが、早めのお迎えに協力してもらうよう保護者に声をかける。

### (3) 風水害等により施設に被害が出た場合

- ① 風水害等により施設に被害が出た場合、園児の安全を最優先に被害のない箇所にて保育を行い、できるだけ早く保護者にお迎えの連絡をして引き渡すこと。
- ② 翌日以降の保育園の業務について園長は、速やかに決断して保護者と職員に周知できるよう掲示及び連絡すること。

### (4) 残留園児の保護

保護者が保育時間内に園児を引き取ることが困難な場合は、保護者等が引き取りに来るまで保育園で園児を保護する。その他の詳細は、《1 地震発生時における予防と対応-(2) 大地震発時の対応 ⑨ 残留園児の保護 参照のこと》

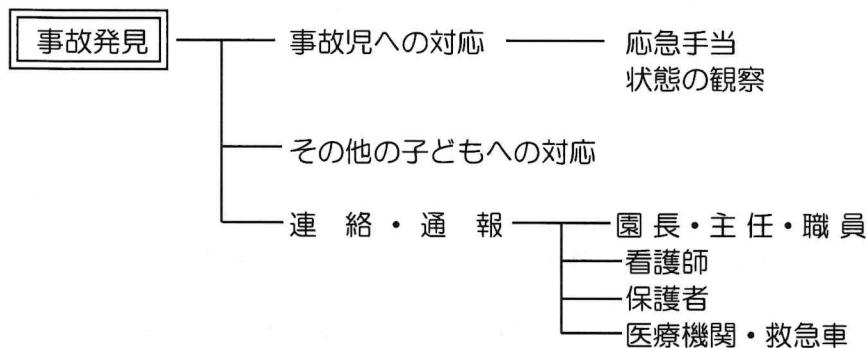
## 【落雷】

落雷は、発生する前に雷雲が発生し、天候のくずれから予測することができる、保育園内にいる場合は建物へ速やかに移動することが可能であるが、園外保育等の外出時に落雷の兆しを予測した場合は、以下のことを頭に入れて避難するのが望ましい。

### (1) 保育園で保育中に落雷が発生した場合

- ① 落雷時前後は雨が降ることが予測されるが、雷（電流）は、物体の中をながれるとき、表面の方を多く流れ、中心部を流れる電流は少なくなるという表面効果があり、この為に雨宿り等で軒先や柱にいる事は大変危険であり避難場所は慎重に選択しなければならない。
- ② 周囲の木より高い木の幹に寄り添い雨宿りすることも前項の理由により避けること。

【事故発生時に基本的な流れ】



- (1) 園長又は代理は事故の場給緒を速やかに把握し記録する。
  - ア 事故の状況・原因・場所・時間
  - イ 子どもの状態（出血や打撲の有無・顔色・全身の状態）
  - ウ 事実に基づいた記録を残しておく。とりあえずメモ・走り書きで良い。
- (2) 協力者・応援者を求める。
  - ア 必要処置の判断は、単独で行わない。
  - イ 日頃から、連絡の分担など対応の仕方を、全職員で確認する。
- (3) 医療機関への受診は保護者より事前にかかりつけ医などを確認し、受診する旨の承諾を得てから医療機関にかかる。
- (4) 下記のような症状の場合は、救急車を要請しすぐに医療機関に受診する。
  - ア 意識がもうろうとしたり、うとうとしている。
  - イ けいれん、ひきつけを起こしている。
  - ウ 顔色が悪くぐったりとしている。
  - エ 出血が止まらない。
  - オ 吐き気や嘔吐を繰り返している。
  - カ 化学物質を誤飲した。
  - キ 熱傷や火傷の面積が広い。
- (5) 医療機関へ受診する際は、担任又は看護師が付き添い、処置に必要な（1）の情報と子どもの既往歴やアレルギーの有無、体重等を医師へ伝える。
- (6) 保護者への対応は、事故の発生状況・医療機関への診察・検査結果・今後の受診・費用等をきちんと説明し利害を深める。いかなる状況の事故であっても、保育時間中に発生した事故である以上は、細心の注意と誠意をもって対応する。
- (7) 園長又は代理は、事故後速やかに『事故報告書』を作成し、事故発生の状況分析を行い、今後の事故防止対策及びより高度な対応について全職員で確認する。

【事故対応計画】

園長又は代理は、事前に事故に対する計画を策定し職員や保護者に周知して毎年内容を見直さなければならない。

## 事故発生時の対応

### 【事故対応計画】

園長又は代理は、事前に事故に対する計画を策定し職員や保護者に周知して毎年内容を見直さなければならない。

#### (1) 事前情報収集

- ① 園長又は代理は、園児の既往症・アレルギー有無・かかりつけの医師の有無、健康保険証番号、保護者の緊急連絡先など、事故発生時に備えた情報を収集し記録する。
- ② 園長又は代理は、保育園の近隣に所在する医療機関等の診療内容や診療時間等の詳細な情報を収集し、職員に周知する。
- ③ 園長又は代理・看護師は、日常において、保育園における医薬品や救急救命講習修了者等の把握を行う。
- ④ 園長又は代理は、日常の保育園内の施設、遊具、保育室内、園庭においてあらゆる事故を想定しその危険を取り除く方策を講じなければならない。

#### (2) 事故発生時対応フローチャート

- ① 園長又は代理は、事故発生時の対応を分かりやすくフローチャートにしたものを作成し、全職員配布して周知徹底を図らなければならない。

#### (3) 園外での保育活動についての諸注意

職員は、日頃から保育園周辺の公園や経路の危険・注意箇所を把握・確認する。

また、子ども一人ひとりの行動特性や、性格を把握することも大切である。保育園の外に出るときには子どもに危険な行為について注意することや、各職員の事故に対する意識の徹底を図ることが重要である。

- ・上記の保育園は、あらかじめ、近隣の3F建て以上の小中学校、高層ビル等を避難施設として指定しておくこと。
- ・避難施設の指定にあたっては、下記に留意すること。
  - 避難施設は、原則として、高さ10m以上（概ね3階建て以上）で、耐震化されていること。  
※耐震化：昭和56年建築基準法改正以降の建築物（耐震化工事済み含む）
  - 海拔10m以上の高台等でも可
  - 高層ビル内の保育園については、当該ビルの上層階も可
  - 各保育所（園）で、小中学校長、ビル管理者等と協議し、了承を得ること。  
※小中学校については、事前に保育運営課より協力依頼文を発出する。  
※小中学校の耐震化状況（私有建築物の耐震化整備プログラム）  
<http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/eizen/201007taisin.index.html>

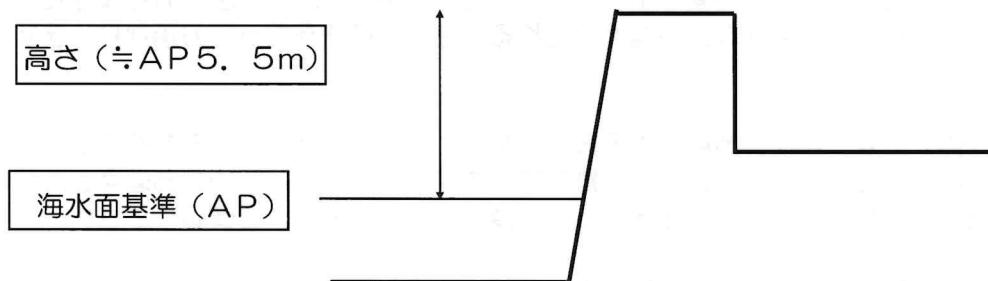
- ・なお、【資料4】記載の海拔については、あくまでも参考値であり（造成工事等によりかさ上げされている場合もある）、また、民間保育園については、ビルの上層階に入居している場合もあることから、非難の要否については個別に判断すること。

| 避 難 施 設 | 住 所           |
|---------|---------------|
| 津田沼小学校  | 習志野市津田沼4-5-2  |
| 向山小学校   | 習志野市谷津2-16-32 |

- ・避難施設への避難にあたっては、保育所（園）の見やすい場所に避難先を掲示するとともに、NTT災害用伝言ダイヤルに録音すること。

#### 【参考】防潮堤

- ・港湾管理者である千葉県が、東京湾沿岸に設置
- ・伊勢湾台風級の高潮に耐えられるよう、高さ約AP5.5m（海水面基準からの高さ）



- ・なお、現在、中央港地区（中央港地区区画整理事業地）が防潮堤の外側になっているが、造成地は防潮堤レベルまでかさ上げされており（事業地外の中央署、中央郵便局等は除く）、さらに、千葉県では、今後、現行の防潮堤ライン（京葉線沿い）を海側まで拡張する予定である。

#### 【参考】東京湾で発生した津波

| 発生率   | 地震名    | 規模   | 死者・不明者   | 東京湾の津波の高さ                  |
|-------|--------|------|----------|----------------------------|
| 1703年 | 元禄地震   | M8.2 | 2,300人以上 | 浦安・船橋2m、両国1.5m、横浜3~4m      |
| 1854年 | 安政東海地震 | M8.3 | 2~3,000人 | 浦安1m、船堀1.5m、横浜1.5m         |
| 1923年 | 関東大震災  | M7.9 | 105,000人 | 木更津1.8m、浦安0.6m、深川0.8m、横浜1m |
| 2011年 | 東日本大震災 | M9.0 | 約20,000人 | 木更津2.9m、千葉1.9m、船橋2.4m      |

- 今後発生する可能性がある地震

| 地震名             | 今後30年発生確率 | 規模  | 死者（推定）       | 東京湾の津波の高さ（想定） |
|-----------------|-----------|-----|--------------|---------------|
| 東海地震            | 87%       | M8. | 7,900~9,200人 | 0~1m          |
| 首都直下地震（東京湾北部地震） | 70%       | M7. | 11,000人      | 0.5m          |

※中央防災会議の被害想定

## 5 災害時の連絡方法

### (1) NTT災害用伝言ダイヤルの活用

- ・大規模地震の発生により、電話・携帯電話が不通となった場合は、NTT災害用伝言ダイヤルを活用する。

| 伝言の録音                     | 伝言の再生                              |             |
|---------------------------|------------------------------------|-------------|
| 171をダイヤル                  | 171をダイヤル                           | →ガイダンスに従い操作 |
| 1をプッシュ                    | 2をプッシュ                             |             |
| 保育所（園）の電話番号をプッシュ          | 保育所（園）の電話番号をプッシュ                   | →市外局番から     |
| 1#をプッシュ                   | 1#をプッシュ                            |             |
| 伝言の録音（30秒まで）<br>※録音の終了：9# | 伝言の再生<br>※伝言を繰返す：8#<br>※次の伝言に移る：9# |             |

※大規模地震等発生時にNTT東日本が運用を開始

※携帯電話からも再生・録音可

※録音可能件数最大10件（最大を超えて録音すると最初の伝言から順次削除）

### (2) 園から保護者への連絡

- ・災害発生後、可能な限り速やかに、園の電話番号にてNTT災害用伝言ダイヤルを開設し、保護者あてに、園の最新の状況を録音する。
- ・1件あたりの録音時間が短いため、要点を簡潔に録音すること。

#### 【録音例】

■〇〇保育所（園）です。現在、地震による被害はなく、児童だけが人も出ておりません。可能な限り早めのお迎えをお願いしますが、お迎えが遅れる場合も、責任をもってお預かりしますので、ご安心ください。

■〇〇保育所（園）です。現在、地震による被害はなく、児童だけが人も出ておりませんが、大きな余震が続いているため、〇〇公園に避難しています。可能な限り早めのお迎えをお願いしますが、お迎えが遅れる場合も、責任をもってお預かりしますので、ご安心ください。

■〇〇保育所（園）です。現在、〇〇小学校の体育館に避難しています。児童だけが人が数人出でいますが、命に別条はありません。可能な限り早めのお迎えをお願いしますが、お迎えが遅れる場合も、責任をもってお預かりしますので、ご安心ください。

### (3) 保護者から園への連絡

- ・保護者から園への連絡は、緊急の場合に限り、NTT災害用伝言ダイヤルへの録音により行うこととするが、録音可能件数が限られていることから、下記について、事前に保護者に十分周知しておくこと。

○緊急の場合に限ること。

※例えば、保護者自身が負傷し、児童の引き取りが当分の間困難である旨の連絡

○録音が集中した場合、すべての伝言を確認できない場合があること。

※【様式1】参照

#### 【参考】NTT災害用伝言ダイヤル

- ・大規模地震等発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況となった場合に、NTT東日本が運用を開始する。
- ・なお、平常時においても、体験利用ができる日が設けられていることから（毎月1日、15日他）、積極的に利用し、操作方法について習熟しておくこと。

○NTT東日本ホームページ

<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

## 6 園児の引き渡し

### (1) 災害時の特例

- ・児童の引き渡しは、保護者、もしくは、保護者から連絡のあった場合に代理者に行うのが原則であるが、災害時には帰宅困難・通信不通により、連絡が不可能な事態が想定されることから、保護者が事前に代理者を登録している場合は、その代理者に限り、連絡なしに引き渡すことができるものとする（災害時かつ通信不通時の特例）。

### (2) 代理者の事前登録

- ・保護者が上記代理者の登録を希望する場合は、あらかじめ「緊急時引き渡しカード」に必要事項を記載させ、代理者に渡してもらう。

### (3) 代理者への引き渡し

- ・災害時に、当該代理者が児童の引き取りに来た場合は、生年月日等の申告や身分証の提示をさせることにより本人確認を行うこと。
- ・本人確認ができない場合は、児童の引き渡しを拒否すること。

## 7 被害報告

### (1) 被害状況の報告

- ・習志野市域に震度5弱以上の自身が発生した場合、園の被害状況について、地震発生後1時間以内を目途に、第1報を別紙報告様式（【様式3】被害状況報告書）にてこども保育課へ報告すること。
- ・上記第1報は、こども保育課からの要請がなくても自発的に行うこと。
- ・第2報以降については、保育運営課の指示に基づき、最新の状況を報告すること。
- ・なお、震度5弱に達しない場合でも、何らかの被害が発生した場合は、当該園は上記と同様に被害状況を保育運営課に報告すること。

### (2) 報告方法

- ・FAXもしくはメールを基本とする。

- ・FAX、メールとも不通になった場合は、こども保育課が開設したNTT災害用伝言ダイヤルに、内容を簡潔に録音すること。

| 伝言の録音                     |
|---------------------------|
| 171をダイヤル                  |
| 1をプッシュ                    |
| 保育運営課の電話番号をプッシュ           |
| 1#をプッシュ                   |
| 伝言の録音（30秒まで）<br>※録音の終了：9# |

- ・録音時間が短いことから下記の例を参考にして、要点を簡潔に録音すること。

#### 【録音例】

- こちら〇〇保育所（園）です。現在、職員〇人（うち負傷者〇人）、児童〇人（うち負傷者〇人）、建築物一部損壊、所（園）庭に避難中、以上。
- こちら〇〇保育所（園）です。現在確認できる職員〇人、児童〇人、散歩中の職員・児童が不明、建物倒壊の恐れあり〇〇公園に避難中、職員に一部軽傷者あり、以上。

※録音件数に限りがあり、録音が集中すると確認が困難であることから、この場合は、下記の方法等によることとする。

○各保育所（園）がそれぞれの災害用伝言ダイヤルに録音した保護者向け情報を確認

- ・以上その他、地震の規模によってはこども保育課自体が被災する可能性もあることから、状況に応じた対応をとることとする。

## 8 事前の準備

### (1) 職員の役割分担の明確化

- ・被害時に速やかに対応できるよう、園職員それぞれの役割分担を明確化し、一覧表を掲示する等して、各自周知徹底しておくこと。

### (2) 保護者との情報共有

- ・災害時の園の対応（避難先）、電話等不通時の連絡方法等について、あらかじめ、文書にて保護者あて十分周知しておくこと。

### (3) 避難路、避難場所等の検討

- ・あらかじめ、避難路、避難場所等を検討し定めておくとともに、避難訓練をとおして避難路周辺の状況について習熟しておくこと。

### (4) 非常食等の準備

- ・保護者が帰宅困難等により、自動の引き取りが遅れることを想定し、3日分を基本として、児童数、年齢等に応じた水、食糧を準備しておくこと。
- ・避難にあたり必要な品目を、あらかじめ検討・準備し、非常持ち出し袋に入れて常備しておくこと。

### (5) 家具の転倒防止

- ・地震による被害の軽減に非常に有効であることから、日頃から家具の転倒防止に努めること。

# 保護者の皆さんへ ~災害時の対応について~

## キッズ☆ガーデン 津田沼園

○市内で大規模な地震が発生した場合、保育園では、第一にお子さんの安全を確保するとともに、必要に応じて避難場所等へ避難します。

○保護者の皆さんには、可能な限り早めのお迎えをお願いします。ただし、帰宅困難等により、お迎えが遅れる場合は、保育園で責任をもってお預かります。

### 災害時の連絡方法

#### 【保育園からの連絡】

災害により電話が不通になった場合、NTT災害用伝言ダイヤルを用いて、保育園の最新の状況をお知らせします。下記の「伝言の再生」の方法で確認してください。

#### 【保護者の皆さんから保育園への連絡】

保育園に緊急の連絡が必要なとき、電話・メールとも不通の場合は、NTT災害用伝言ダイヤルに、下記の「伝言の録音」の方法で、内容を簡潔に録音して下さい。

★ガイダンスに従ってください

市外局番から→

| 伝言の再生                              | 伝言の録音                     |
|------------------------------------|---------------------------|
| 171をダイヤル                           | 171をダイヤル                  |
| 2をプッシュ                             | 1をプッシュ                    |
| 保育園の電話番号をプッシュ                      | 保育園の電話番号をプッシュ             |
| 1#をプッシュ                            | 1#をプッシュ                   |
| 伝言の再生<br>※伝言を繰返す：8#<br>※次の伝言に移る：9# | 伝言の録音（30秒まで）<br>※録音の終了：9# |

※大規模地震発生時にNTT東日本が運用を開始します。

※携帯電話からも、再生・録音を行うことができます。

○一度に録音できる伝言の件数に限りがあるため（最大10件：最大を超えて録音すると最初の伝言から順次削除されます）、録音が集中すると、すべての伝言を確認できなくなることから、録音は緊急の場合に限るようお願いします。

例：保護者自身が負傷してしまい、児童の引き取りが当分の間困難である等

### 避難場所

#### 【避難場所への避難】

保育園で安全の確保ができない場合や避難勧告が出された場合は、あらかじめ定めた避難場所へ避難します。この場合、避難先をNTT災害用伝言ダイヤルに録音するとともに、保育園の入口等に掲示します。

#### ■避難場所（公園、小中学校校庭等）

※余震等が続いている間、一時的に避難する場所

| 名 称    | 所 在 地     |
|--------|-----------|
| 津田沼小学校 | 津田沼4-5-2  |
| 向山小学校  | 谷津2-16-32 |

#### ■広域避難場所（大規模グラウンド等）

※広域延焼火災が発生した場合に、一時的に避難する場所

| 名 称    | 所 在 地    |
|--------|----------|
| 津田沼小学校 | 津田沼4-5-2 |

#### ■避難所（小中学校体育館等）

※保育園が被災し、かつ翌日まで過ごさなければならない場合等に避難する場所

| 名 称       | 所 在 地     |
|-----------|-----------|
| 津田沼小学校体育館 | 津田沼4-5-2  |
| 向山小学校体育館  | 谷津2-16-32 |

○状況によって、上記以外の場所に避難する場合がありますので、NTT災害用伝言ダイヤルの録音内容を確認して下さい。

## 津波警報が発表された場合の対応

### 【津波警報の種類と対応】

「東京湾内湾」に津波警報等が発表された場合は、その種類に応じて、下記のとおり対応します。

※「東京湾内湾」⇒習志野市が該当する津波予報区（富津岬以北）

| 種類    | 内容                      | 対応  |
|-------|-------------------------|---|
| 大津波警報 | 高いところで3m程度以上の津波が予想される場合 | ・下記の保育園は、あらかじめ定めた避難施設に速やかに避難                  |
| 津波警報  | 高いところで2m程度の津波が予想される場合   | ・海浜部、河川沿岸には絶対近づかない<br>・海浜部、河川沿岸にいる場合は、速やかに離れる |
| 津波注意報 | 高いところで0.5m程度の津波が予想される場合 |   |

○大津波警報が発表された場合に、避難施設に避難する保育園は、原則として次のとおりです。

美浜区：すべての保育所（園）

その他の区：概ね海拔10m未満に位置する保育所（園）

○津波警報・注意報の段階でも、市から避難勧告・指示が発令された場合は、同様に避難施設に避難します。

○避難施設に避難した場合は、NTT[災害用伝言ダイヤル]に避難先を録音します。状況によって、上記以外の場所に避難する場合もありますので、録音内容を確認して下さい。

### 【避難施設】

大津波警報が発表された時、速やかに避難するため、近隣の3F建て以上の小中学校、高層ビル等を避難施設としてあらかじめ指定しています。（高台の公園等も含みます）

| 名称     | 所在地           |
|--------|---------------|
| 津田沼小学校 | 習志野市津田沼4-5-2  |
| 向山小学校  | 習志野市谷津2-16-32 |

## お子さんの引き渡し

### 【災害時のお子さんの引き渡し】

原則として緊急時引渡しカード持参の保護者の方にのみお引き渡しいたしますが、事前に代理人用の緊急時引渡しカードを渡して頂ければ、その方に限り、本人確認のうえお引き渡しいたします。

○引き渡しの際は、別紙「緊急時引渡しカード」に必要事項を記載し、ご提示下さい。

○本カードに記載のない方、代理人の方で記載されていても本人確認ができない方は、原則としてお引き渡しをお断りします。

○この方法でのお引き渡しは、災害時に電話回線が不通になった場合に限ります。通常は、代理の方がお迎えに来られる場合は、事前連絡が必要ですので、注意して下さい。

|      |              |         |                        |
|------|--------------|---------|------------------------|
| 保育園名 | キッズ☆ガーデン津田沼園 | 所在地     | 習志野市谷津2-9-18           |
| 電話番号 | 047-481-8288 | メールアドレス | info@kids-garden.co.jp |

# 被 害 状 況 報 告 書

|      |                 |
|------|-----------------|
| 報告日時 | 平成 年 月 日 時 分 現在 |
|------|-----------------|

※習志野市域に震度5弱以上の地震が発生した場合、1時間以内に保育運営課へ第1報を報告すること

※第1報の際は、①、②は必ず記載し、③以下については、可能な範囲で記載すること

| No.   |                            | 保育園名   | キッズ☆ガーデン 奏の杜園  |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|----------------------------|--|----------------|--|--|-----|---|----|----------------|----|---|----|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 報告者   |                            | 職名   | 氏名             |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ①   | 職員・児童の状況                   | 1 現在人員<br><table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">職員</td> <td style="padding: 2px;">人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">児童</td> <td style="padding: 2px;">人</td> </tr> </table> <span style="margin-left: 20px;">※現在人員⇒現在保育園に残っている人数<br/>(避難先含む)</span>  |                |  |  |     |   | 職員 | 人              | 児童 | 人 |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            | 職員   | 人              |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            | 児童   | 人              |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 負傷者の状況<br><table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">負傷者</th> <th style="padding: 2px;">無</th> <th style="padding: 2px;">有</th> <th colspan="3" style="padding: 2px;">負傷者の状況(人数・程度等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">職員</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> <td colspan="3" style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">児童</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> <td colspan="3" style="padding: 2px;"></td> </tr> </tbody> </table> |                            |  |                |  |  | 負傷者 | 無 | 有  | 負傷者の状況(人数・程度等) |    |   | 職員 |  |  |  |  |  | 児童 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 負傷者   | 無                          | 有  | 負傷者の状況(人数・程度等) |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 職員  |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 児童  |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <span>※負傷者無・有⇒該当欄に○を記入</span> <span>※負傷者の状況⇒分かる範囲で記入</span>   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ②   | 避難の状況<br>(避難先)             |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③   | 建物・設備の被害状況                 | 1 建物・室内<br><span style="margin-left: 20px;">※外観上の目測により該当欄に○を記入</span>  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            | <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100px;"> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> </table> |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  | <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100px;"> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> </table> |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100px;"> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td><td style="width: 30px; height: 20px;"></td></tr> </table> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 室内  | 事務室                        | 保育室  | 給食室            |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 使用不可  |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 一部使用可   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 使用可   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <span>※判断が困難な場合は、概ねの被災状況をここに記入</span>   |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <span>2 設備(厨房設備、空調設備、その他)</span>  |                            |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ④   | ライフラインの被災状況<br>(電気、ガス、通信等) |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤   | 園庭の被災状況                    |  |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑥   | その他特記事項                    | <span style="margin-left: 20px;">※その他緊急連絡事項等があれば記入して下さい</span>   |                |  |  |     |   |    |                |    |   |    |  |  |  |  |  |    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|        |     |  |     |
|--------|-----|--|-----|
| こども保育課 | FAX |  | メール |
|--------|-----|--|-----|

※FAX・メールとも使用不可の場合は、保育運営課の災害用伝言ダイヤルに要点を録音すること【裏面参照】

# 被害状況報告の手順

○震度5弱以上の地震が習志野市内に発生した場合、保育運営課からの指示かなくとも、この被害状況報告書に記入のうえ、1時間以内に保育運営課に送付して下さい。（全保育所（園））

【参考】東日本大震災の市内震度

震度5強：

○第2報以降については、保育運営課が報告を指示しますので、それに従って送付して下さい。

○なお、震度5弱に達しない場合でも、何らかの被害が発生した場合は、当該保育所（園）は被害状況報告書を保育運営課に送付して下さい。

## 被害状況報告書の送付方法

○被害状況報告書は、通信手段の状況により、次の方法により保育運営課に送付して下さい。

### 1 FAX

FAX番号 043-245-5894



### 2 インターネットメール

○大規模地震発生時には、一般回線に発信規制がかかることから、FAXが使用不可の場合は、インターネットメールにてデータを送付して下さい。

メールアドレス Unei.CFC@city.chiba.lg.jp



### 3 NTT災害用伝言ダイヤル

○インターネットメールが使用不可の場合は、保育運営課が開設したNTT災害用伝言ダイヤルに要点を録音して下さい。

○保育運営課では、大規模地震発生直後、速やかに災害用伝言ダイヤルを開設します。

| 伝言の録音                     |                |  |  |
|---------------------------|----------------|--|--|
| 171をダイヤル                  | ⇒ガイダンスに従って操作   |  |  |
| 1をプッシュ                    |                |  |  |
| 保育運営課の電話番号をプッシュ           | ⇒公立、民間別に下記のとおり |  |  |
| 1#をプッシュ                   |                |  |  |
| 伝言の録音（30秒まで）<br>※録音の終了：9# |                |  |  |
|                           |                |  |  |
|                           |                |  |  |

○録音時間が短いことから、下記の例を参考にして、要点を簡潔に録音して下さい。

■キッズガーデン津田沼園です。現在、職員〇人（うち負傷者〇人）、児童〇人（うち負傷者〇人）、建築物一部損壊、園庭に避難中、以上。

■こちらキッズガーデン津田沼園です。現在確認できる職員〇人、児童〇人、散歩中の職員・児童が不明、建物倒壊の恐れあり〇〇公園に避難中、職員に一部軽傷者あり、以上。

○録音件数に限りがあり（最大10件、最大を越えて録音すると最初の伝言から順次削除）、録音が集中すると確認が困難であることから、この場合は、下記の方法等によることとします。

- ・保育運営課から公衆電話にて各保育所（園）に確認
- ・災害用伝言ダイヤルに録音した保護者向けの情報を確認

## 注意事項

○基本的には上記の方法によりますが、地震の規模によっては保育運営課自体が被災する可能性もあることから、そのときの状況に応じ、別途の方法を指示する場合があります。

